

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年2月1日(2024.2.1)

【公開番号】特開2023-6841(P2023-6841A)

【公開日】令和5年1月18日(2023.1.18)

【年通号数】公開公報(特許)2023-010

【出願番号】特願2021-109664(P2021-109664)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 310 C

【手続補正書】

【提出日】令和6年1月24日(2024.1.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域が形成された遊技盤を備え、始動入賞の成立に基づいて図柄変動遊技を行うとともに該図柄変動遊技中に図柄変動演出を実行可能な遊技機において、前記遊技盤よりも前方に突出する枠飾り部材と、図柄変動演出を制御する演出制御手段と、を備え、

前記枠飾り部材は、工具を用いることなく所定の操作によって未装着にすることができるものであり、前記枠飾り部材が未装着の場合であっても図柄変動遊技の進行が可能であり、

30

前記演出制御手段は、

前記枠飾り部材が未装着の場合に、図柄変動演出を通常態様で実行せずに抑制態様で実行することが可能であり、

図柄変動演出が抑制態様で実行されているときに前記枠飾り部材が装着された場合であっても、図柄変動演出を通常態様にせずに抑制態様を継続可能であり、

さらに、前記抑制態様とされている状態では、所定の表示部にて特別表示を行うことが可能であり、

前記抑制態様とされているときに前記枠飾り部材が装着された場合には、該装着された前記枠飾り部材が前記遊技盤に対応するものであったとしても前記特別表示が継続可能とされ、

さらに、所定の音量変更操作が行われることで演出に関する音量を変化させることができない音量変更手段を備え、

前記抑制態様とされているときには、音量変更操作が行われても音量が変更されない音量変更不能状態とされ、

前記抑制態様とされているときに前記枠飾り部材が装着された場合には、該装着された前記枠飾り部材が前記遊技盤と対応するものであったとしても前記音量変更不能状態を継続可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

40

50

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

近年、パチンコ機等の遊技機には、装飾性を高めるべく、前方に突出する枠飾り部材が着脱可能に設けられている。こうした遊技機では、枠飾り部材を用いて、例えば、表示手段に表示される図柄の変動表示に関連した所定の演出を実行可能としている（例えば、特許文献1参照）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2018-38666号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【0004】

しかしながら、このような遊技機では、前方に突出する枠飾り部材を悪用して目立たないように不正な行為が行われる可能性があるものの、従来に比べて不正な行為が発見しにくく、遊技機の信頼性が低下する懸念があった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

30

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、信頼性の低下を抑制することが可能な遊技機を提供することにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

40

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記した目的を達成するために、本発明の請求項1に係る発明によれば、

遊技領域が形成された遊技盤を備え、始動入賞の成立に基づいて図柄変動遊技を行うとともに該図柄変動遊技中に図柄変動演出を実行可能な遊技機において、

前記遊技盤よりも前方に突出する枠飾り部材と、

図柄変動演出を制御する演出制御手段と、

を備え、

前記枠飾り部材は、工具を用いることなく所定の操作によって未装着にすることができるものであり、前記枠飾り部材が未装着の場合であっても図柄変動遊技の進行が可能であり、

前記演出制御手段は、

前記枠飾り部材が未装着の場合に、図柄変動演出を通常態様で実行せずに抑制態様で実行することが可能であり、

50

図柄変動演出が抑制態様で実行されているときに前記枠飾り部材が装着された場合であっても、図柄変動演出を通常態様にせずに抑制態様を継続可能であり、

さらに、前記抑制態様とされている状態では、所定の表示部にて特別表示を行うことが可能であり、

前記抑制態様とされているときに前記枠飾り部材が装着された場合には、該装着された前記枠飾り部材が前記遊技盤に対応するものであったとしても前記特別表示が継続可能とされ、

さらに、所定の音量変更操作が行われることで演出に関する音量を変化させることができ音量変更手段を備え、

前記抑制態様とされているときには、音量変更操作が行われても音量が変更されない音量変更不能状態とされ、 10

前記抑制態様とされているときに前記枠飾り部材が装着された場合には、該装着された前記枠飾り部材が前記遊技盤と対応するものであったとしても前記音量変更不能状態を継続可能である

ことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

このように、本発明の遊技機においては、信頼性の低下を抑制することが可能な遊技機を提供することができる。

20

30

40

50